

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
1	公明党 代表質問 9番 遠藤 智子  (質問方式) 一問一答	1. 富田林版SDG s の更なる取り組み について	(1) これからのプラスチックごみの回収について ①「とんだばやしプラスチックごみゼロ宣言」の具体的な取り組みについて ②文具やおもちゃなどのプラスチック製品の資源ごみとしての分別回収について (2) これからの健康寿命延伸の取り組みについて ①本市におけるフレイル対策の現状について ②生活習慣を見直すための料理教室なども取り入れた食事指導について ③健康増進のために市内の公園に健康遊具を設置することについて
		2. コロナ感染症対策 に係る、保育所、幼 稚園等のサポート について	(1) 保育者に対する富田林市独自の慰労金の支給について (2) 有資格の退職者や休職者などの潜在人材の活用について (3) 消毒や清掃作業などの外部委託を含めたサポートについて
		3. 救急隊の救急搬送 における感染防止 対策（現在の取り組 みなど）について	(1) 患者搬送用の密閉式カプセル（アイソレーター）などの導入について
		4. 「バーチャル市役 所総合案内」の導入 について	(1) 泉大津市の事例にあるように、転入出などの行政手続き方法を案内するインターネットサイト「バーチャル市役所総合案内」の導入について
		5. 中止されたイベン トの予算の活用方法 について	(1) コロナ禍の中、感染症拡大防止のために、多くのイベントが中止となり、使わなかった予算をどのように活用するのか
		6. すべての子どもの 学びの場の保障につ いて	(1) 本市の不登校の状況とその対応について (2) 多様な学びの場としてフリースクールとの連携状況と児童生徒への支援の方向性について
		7. 防災情報を確実に 伝え、安全な避難を確 保するために	(1) 希望者等への戸別受信機の貸し出しを求めて (2) 土砂災害警戒区域を通る避難経路を解消するため、より安全な場所への避難所の設置を求めて (3) 感染リスクを回避する為、避難所以外で個別避難する方などを把握する手法について
		8. 新たな日常に対応 するための「地域未来 構想20」について	(1) 地域未来構想20オープンラボに登録した目的について (2) 本市が取り組む政策分野について (3) 今後、政策分野の追加展開について

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
2	とんだばやし 未来 代表質問 5番 尾崎哲哉  (質問方式) 一問一答	1. 新型コロナウイルス感染症における本市の対応について  2. コロナ禍における熱中症対策について  3. 新型コロナウイルスに感染した人への差別や中傷を防止する条例の制定について  4. 市立幼稚園における課題について  5. 市庁舎建替えについて	(1) 学期中に園児・児童・生徒・先生の感染者が発生した時の対応について ①休園・休校の範囲や期間 ②PCR検査の範囲と費用負担などについて (2) 学校園における新型コロナウイルス感染症の予防策について (密を避ける、検温、体調管理、マスク、手洗い、うがいなど)  (1) コロナ禍における子どもたちの熱中症対策について (2) コロナ禍における高齢者の熱中症対策及び見守りにについて  (1) 「コロナ禍にある富田林市の子どもたちへのエール」はどういう思いで子どもたちへ配付されたのか (2) コロナ差別等を防止する条例の制定について  (1) 今年度実施事業の現状と課題について ①「未就園3歳児クラス」事業の充実について ②「預かり時間を午後5時まで延長」について ③近隣小学校での「給食体験」について ④「合同保育」のためのバス送迎について (2) 令和3年度の市立幼稚園での予定事業の課題について ①3年保育の実施と保育の担い手の確保について ②すべての園で、給食センターで調理した給食の提供について ③同学年の合同保育を試行的に実施することについて  (1) 「北館部局移設計画」について (2) 庁舎整備基本計画に「今後に向けて」との項目で追記された内容について
3	日本共産党 代表質問 16番 田平まゆみ  (質問方式) 一問一答	1. コロナ危機の先に、よりよい社会を展望して、新型コロナウイルス感染症拡大防止と収束のための独自施策をもとめて	(1) 新型コロナ感染症から市民の命を守る最前線で働く人や、感染症を広げてしまうかもしれない職員のかたなど、医療従事者・救急隊員・介護施設職員・保育士・教員などにPCR検査の定期的な実施を (2) 市と医師会が協力し、独自の地域外来検査センターの設置を (3) 感染拡大によりオーバーシュートが起きても軽症者を地域でサポートできる体制づくりや市民への啓発を (4) 子どもたちの安心・安全で豊かな学びを保障し、「3密」を避ける教育環境をつくるためにも、国に早急な教員の増員と財政措置を求めるべき。見解と本市の要望状況を聞く (5) 新型コロナの対策を十分に審議するためには、市長の専決権の乱用は慎み、議会の審議権を保証すべき。見解を聞く

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		<p>2. 社会的に弱い立場におかれている方々に寄り添うコロナ対策をもとめて</p>	<p>(1) 緊急経済対策としての給付金支給の方法について国へ要望を</p> <p>①今後、DVや児童虐待被害者等の支援・救済のためにも、緊急経済対策としての給付金支給等に当たっては、個人の尊重と両性の平等を定める日本国憲法にのっとり個人単位で支給をするよう、国に要望を</p> <p>②少なくとも、住民票上の世帯主でなくても、児童相談所や警察、配偶者暴力相談センター、自治体の男女共同参画推進センターの相談窓口や民間団体などが相談を受けている人に対し、個人への給付措置をとるよう国に強く要望を。本市での対応と見解についても聞く</p> <p>(2) 相談・支援体制の充実について</p> <p>①この間のコロナ関連総合相談窓口での相談件数と分野別の相談内容、相談体制および、民間の相談窓口も含めた連携機関各課との問題共有・解決に向けた協力体制の現状と、見えてきた課題について見解を聞く</p> <p>②DV被害者や児童虐待相談のためすべての相談窓口の運営を、緊急時にも継続し、相談・支援体制強化が重要だが、現状と課題について聞く</p> <p>③外出制限時にも行ける食料品店や薬局などへの臨時のDV・児童虐待相談窓口設置など積極的対応や、相談のための外出は自粛要請の対象外である旨の明確な発信も合わせて必要と考えるが、市の見解を聞く</p> <p>④施設の使用停止の要請が行われた場合も公共施設等を利用した、緊急の相談や支援が行えるよう対応を</p> <p>⑤子どもと保護者の心のケアについての現状と課題について、見解を聞く</p> <p>⑥市の子育て分野の相談員、教育相談員等とオンラインで対面相談できるサービスを開始してはどうか</p> <p>(3) 高齢者および障がい者の方への市の独自施策の充実を求めて</p> <p>①第2波の中、改めて、福祉・介護事業所の困りごとの聴き取りを行うとともに、各施設および障がい児・者家族、高齢者の方へ、マスクや消毒液等の必要な衛生資材が行き渡るよう措置を</p> <p>②75歳以上の方がいる高齢世帯にマスクを10枚配布されたが今年4月28日以降に75歳になる方は対象から外された。今年度中に75歳になる方にも対象拡充を</p> <p>(4) 介護事業所への財政支援充実をもとめて</p> <p>①厚生労働省が介護保険のデイサービスやショートステイ事業者に介護報酬の上乗せを認める「特例措置」が通知され、利用者負担が問題となっている。国に対して、利用料負担増を利用者に求めるのではなく、国の責任で介護事業所等の減収補償をする財源措置を強く要望することを求めるが、見解を聞く</p> <p>②飯田市のように画期的な補助金交付制度で、市内の介護事業所および高齢者の方への支援について、市として検討を</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
			<p>(5) 障がいを抱える方への支援充実をもとめて</p> <p>①厚生労働省の通達で、障害福祉サービス等事業所で新型コロナウイルス対応で利用者が通所等を行わない場合でも、利用者の居宅等で健康管理や相談支援などを行なったと区市町村が認める場合、報酬の対象とできるとしている。本市では具体的にどのような場合に報酬の対象としているか聞く</p> <p>②事業所に対し丁寧かつ柔軟な対応を。この間の市の対応状況と課題は</p> <p>③国の責任で、障害福祉サービス等事業所や放課後等デイサービス事業所などの障がい福祉サービスが安定して運営できるよう財政支援を求める必要があるが、本市から国への要望状況を聞く</p> <p>④本市の聴覚障がい者、難聴者に対する新型コロナ感染症に係る情報提供について、マスクで口元が隠れていることによる弊害など、様々な点に配慮が必要。手話と見やすい字幕付きの映像による広報などの対策を</p> <p>⑤本市の視覚障がい者の方に向けた新型コロナ感染症対策の広報資料は、点字、大活字、音声版のものを作成し、わかりやすく周知を</p> <p>⑥新型コロナで大変な時期でもある今、なぜ市の障がい者給付金を廃止なのか。冷たい切り捨てではなく、今こそ障がい児者の方々に寄り添う施策の充実を求めるが、見解を聞く</p>
		<p>3. アルコールやギャンブル、薬物、ゲーム依存など、孤独や生きづらさを抱えた方が陥りやすい依存症への対策強化と、当事者への支援を求めて</p>	<p>①アルコール依存症回復のためには、「専門病院」「抗酒剤」「断酒会」が有効 アルコール依存症の専門病院の情報、市内や近隣地域での「断酒会」の開催情報など、広報やウェブサイト、啓発ポスターやチラシなどで広く周知を</p> <p>②市の関係各課や保健所等との連携を密にし、依存症についての研修や市内での状況把握、支援体制の構築を</p> <p>③依存症問題について専門家に相談できる窓口が必要だが、本市の現状と課題を聞く</p> <p>④自助グループの活動は、時に命に関わるものであるという事をふまえて、今後、公共施設の閉鎖にあたっては最大限配慮し、市庁舎内の部屋や休園中の幼稚園なども活用し、物理的距離を取るなどの対策をしながら、活動を停止せずにすむ支援策を</p>
		<p>4. SDGsの推進と「気候非常事態宣言」の発動を求めて伺います。</p>	<p>(1) 地球温暖化と自然災害の関連と自治体の役割について、市の認識は</p> <p>(2) SDGs実践のため、地球温暖化防止策を富田林市に於いて積極的に行う具体策について</p> <p>(3) 富田林市も「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」、「気候非常事態宣言」を行い、市民に発信することをもとめるが見解は</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
4	自由民主党 代表質問 2番 南方 泉  (質問方式) 一問一答	1. G I G A スクールの構想に伴う学校現場の「ICT支援員」体制とICT教育について  2. サバーファームの再生プロジェクトの準備と具体的な工程表の作成を  3. 農家民泊事業・古民家を活かした「アグリツーリズム」について  4. コロナで郊外の観光が注目されている本市の観光ビジョンにある「DMO」について	(1) ICT機器の導入後に伴う「ICT支援員」の確保と育成について (2) ICTとアクティブラーニングの視点でより魅力的な授業の実現に向けての取組みについて (3) 地域のボランティアや学生の活用も含めてのICTサポート体制作りを (4) 特別支援学級の子どもがICT機器を必ず利用できる環境づくりと教員の研修について  (1) 現在の指定管理者の契約終了までにサバーファームに決定権のある再建アドバイザー設置を (2) 大阪万博開催までに「サバーファーム再生」をパークマネジメントする具体的な計画の準備を (3) 売り上げのかなめとなる魅力あるオリジナル商品のブランド開発について  (1) 滞在型市民農園（農地付き別荘・農泊）クラインガルデンを東条地区に (2) 分散型ホテル（町の中に点在するホテル）を寺内町や金剛地区に (3) 古民家を活かした地域活性化の仕組みを本市と全農のモデル事業に  (1) 本市観光ビジョンに基づいて具体的なDMOの取組みや計画について問う (2) 「地域DMO」「地域連携DMO」及び「広域連携DMO」の立ち上げについて
5	大阪維新の会・無党派の会 代表質問 11番 伊東 寛光  (質問方式) 一問一答	1. PFS（成果連動型民間委託契約方式）について。  2. ゼロ予算事業（当初から予算計上を行わないで実施する事業）について。	(1) 民間委託においてPFSの可能性を検討すべきではないか。 ※がん検診の受診率や精密検査の受診率向上を目指した事例（東京都八王子市）、不登校児童・生徒のフリースクールと原籍校への出席日数の増加を目指した事例（大阪府池田市）等についても言及する。 (2) PFSの活用、導入に向けた職員研修を行ってはどうか。  ①ゼロ予算事業であっても人件費等はかかっているため、その実態を把握し、評価する仕組みが必要ではないか。 ②無駄な事業の廃止や効率化等を実施するとともに、効果的なゼロ予算事業に光が当たる仕組みを作ってはどうか。 ③新たな市民ニーズ等に応えるゼロ予算事業が創出される環境を作ってはどうか。

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		3. 富田林市SDGs未来都市計画について聞く。	(1) SDGs未来都市及び自治体モデル事業における選定に至った経緯や選定にあたってどういう点が評価されたのか。 (2) 今9月議会に補正予算も計上されているが、今後具体的にどのような事業を展開していく予定なのか。 (3) 計画を推進する上で、重要な考え方となる「マルチパートナーシップ」について、これまでの経過を含め、今後の取り組みについて聞く。
		4. ESD（持続可能な社会の担い手を育む教育）について。	(1) 本市におけるESDの取り組み状況について。 (2) ESDを推進するために。 ①明確な方針や目標、指標等を定めてはどうか。 ②「教育に関する事務の点検・評価報告書」の評価項目への追加を検討してはどうか。 ③ユネスコスクールへの加盟を目指してはどうか。
		5. GIGAスクール構想について。	(1) GIGAスクール構想の実現に向けて、本市はどのように取り組むのか。 (2) GIGAスクール構想を実現するために。 ①5年後にどのような状態にしたいのか、明確なビジョンを策定すべきではないか。 ②ビジョンを達成するために必要なCSF（重要成功要因）を精査した上で、対応する施策を検討し、年次計画を策定すべきではないか。 ③各施策に対してKPI（重要業績評価指標）を設定し、年度ごとに検証・改善するなどして、ビジョンの実現を目指すべきではないか。
		6. 富田林病院の建て替え事業について聞く。	(1) コロナ禍における今年度の患者の動向について。 a. 入院、外来、救急患者への影響は (2) 現在の進捗状況と今後のスケジュールについて。 (3) 新病院におけるコロナ等の感染症対策について。
		7. 良好な職場環境をつくるために。	(1) 2017年4月に改訂された「富田林市人材育成基本方針」の第3章-3で言及されているハラスメント及びその対策について、本市ではどのような取り組みを行い、どのような成果が得られたのか。 (2) ハラスメントを防止するために。 ①全職員を対象とした無記名のアンケートを定期的に行ってはどうか。 ②ハラスメントに関する研修を全職員に対して行ってはどうか。

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
6	ふるさと富田林 代表質問 4番 吉年千寿子  (質問方式) 一問一答	1. ごみの分別収集と資源化、自然環境保全に関する課題	(1) ごみ収集時における新型コロナウイルス感染等への対策について (2) 焼却ごみの処理量と資源化ごみの推移、今後の課題について (3) ごみの分別収集での課題 ①ごみの出し方に対する分かりやすい表示と協力要請の工夫について ②スプレー缶、カセットボンベ、乾電池、ライターなどの別回収について ③新聞、段ボールなどの集団回収の見直しについて ④拠点回収できる場所の拡大と民間事業者への協力要請について (4) プラスチック汚染防止のための取り組みについて ①とんだばやしプラスチックごみゼロ宣言での取り組みについて ②SDGsモデル事業のなかでの取り組みについて (5) 第4次地球温暖化対策実行計画の実施とエコアクション21への取り組みについての推移と今後の課題について
		2. 台風、ゲリラ豪雨などによる市庁舎浸水時の業務継続の課題	(1) 富田林市業務継続計画に浸水災害が想定されているか (2) 市庁舎整備基本計画の中で受電設備の災害対策がされているか (3) 新庁舎が建設されるまでの浸水災害時での対応をどうするのか
		3. 生活保護制度の運用に関する課題	(1) 使いやすい生活保護制度の仕組みを市民に対して周知するために ①「生活保護のしおり」をウェブページに掲載することや公共施設での配架などができないのか ②生活困窮世帯が使える他の制度についても「しおり」への掲載や、別の冊子・パンフレットでの情報提供をしてはどうか (2) 扶養義務者の範囲の説明、扶養照会をどこまで行っているか (3) 預貯金保有要件はどこまで認められているか (4) 自動車の保有をどのような要件で認めるか (5) 熱中症対策としてエアコンの購入を扶助費で算定できないか (6) 大学進学による世帯分離、奨学金、アルバイト収入をどうするのか (7) ケースワーカーの人員不足はないのか、資格取得と研修はあるのか (8) コロナ禍での保護世帯への訪問や電話は行っているか (9) コロナ感染拡大の影響による保護申請や相談にどう対応したか (10) 家賃滞納して退去を迫られる時の対応はどうか
		4. 中高年ひきこもり、ミッシングワーカー支援の課題	(1) 福祉なんでも相談窓口での相談件数と内容について (2) 生活困窮者自立支援制度を使っている実績と課題 ①自立相談支援窓口での相談件数と内容について ②大阪府広域就労支援事業とはどのような事業であり、どのように支援していくのか

令和2年第3回（9月）富田林市議会定例会

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
7	18番 中山 佑子  (質問方式) 一問一答	1. コロナ禍における だんじりパレード について	<p>私は、生命身体の安全を優先とするため、だんじりパレードを中止にすべきと考えます。なぜなら、コロナ禍の中では、だんじりを曳くこと自体が三密となり、だんじりクラスターとなる可能性を避けることはできないからです。それゆえ、6月議会で、何故だんじりパレードを中止にしないのかと一般質問しました。この質問に対し、だんじりパレード実行委員会から、次の要望書を受け取りました。</p> <p>「貴職は、だんじりパレード実行委員会に対して、「150万円が支払われることになる」と発言されておられるが、この発言内容は事実ではなく、市民に誤解を与えるものであります。実際、令和2年度富田林市一般会計予算中、町総代関係事務事業における内訳は、町総代会活動補助金50万円、市制施行70周年記念事業100万円となっており、多くの市民が関係する取り組みに対して、貴職の事実誤認に基づく発言は許しがたいものであります。ついては、富田林市町総代会、及び、富田林市制施行70周年を祝うだんじりパレード実行委員会加盟団体（以下、「団体」と言います。）すべてに謝罪を行われたい。</p> <p>また、富田林市議会令和2年第3回定例会（9月議会）において、発言の撤回を必ず行われたい。本件については、令和2年8月18日までに町総代会副会長の携帯電話へ必ずご回答をお願いいたします。」</p> <p>そこで、令和2年8月17日、町総代会副会長の携帯へ架電したところ「161町会を敵にまわすつもりなのか」と言われました。</p> <p>さて、そもそも補助金は、公金であり、市が交付要綱に基づき、公益性を考慮して交付の可否を判断します。議会は、この市の判断をチェックしますが、私の6月議会での質問は、パレードが強行された場合の補助金返還の可能性をただしたものであり、この議論に補助金の交付を受ける団体が関与する余地はなく、これを認めるということは、議会の審議に不当な影響を与える恐れがあります。</p> <p>仮に、議員の質問に誤りがあれば、それは市が指摘すれば良く、団体を誹謗中傷したのであれば別ですが、補助金に関わる議論において、団体から謝罪を求められる理由はないと考えます。</p> <p>さて、以下の質問にお答えください。</p> <p>(1) 私の6月の一般質問での正誤を検証したうえで、団体からの要求につき、執行部の見解をお聞かせください。</p> <p>(2) 岸和田のだんじりは、正式に中止になりましたが、何故、本市のだんじりパレードは中止にならないのでしょうか。本市と団体の協議状況についてもお答えください。</p> <p>(3) 団体から、本定例会において、6月議会での発言の撤回を求められています。そもそも、補助金を受ける団体が、補助金に関してした議員の発言に対し、撤回要求すること自体に問題があると思いますが、議会運営上、当該発言の撤回は、その発言が行われた会期中となっております。そこで、発言の撤回につき、根拠規定をお示しの方え、仮に例外の余地があれば、それについても併せてお答えください。</p>
		2. 法定外公共物管理条例施行規則について	<p>令和元年9月及び令和2年3月の定例会において、本市における危険な水路の存在及び水路にふたをするために水利組合から同意書をもらおうとすると、判をついてもらうのに150万円要求する水利組合の不当利得事案を質問させて頂きましたが、改善されていないので、以下のとおり、再度質問いたします。</p> <p>(1) 危険な水路と指摘させて頂いた水路は、いまだ安全策を講じておられないようですが、今後の対処についての方法等をお聞かせください。</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
			<p>(2) 令和2年3月の定例会では「占用行為等における水利組合の同意書の添付について、同意書を求める自治体が、本市を含めて27団体—27団体になりますので、全部は申し上げられないんですけれども、南河内地域でしたり、大阪府南部地域に多く点在しております。」とのご答弁を頂いております。</p> <p>27団体とは、どのように数えておられるのでしょうか。</p> <p>なお、大阪府下の18自治体は「利害関係者の同意書又は利害関係者との協議書」と規定し、次に府下の12自治体が「市長が必要と認める書類」と規定しています。そして「利害関係者の同意書」を要求しているのは、富田林市を含めて4自治体しかありません。高槻市、松原市、太子町及び富田林です。なお、高槻市に問い合わせたところ、水利組合に関する問題は、この10年間で何もないとのことでした。</p> <p>何故、富田林市の規定を「利害関係者の同意書又は利害関係者との協議書」に変更しないのですか。仮に変更できない理由があるのであれば、その理由についてもお答えください。</p> <p>(3) 「水利組合の立ち合いと同意がなければ、絶対に水路の明示は出来ないと課長に断言された」という話を聞きましたが、水路の明示に関し、水利組合の立会いと同意の必要性につき、根拠規定をお示しください。</p> <p>なお、富田林市法定外公共物管理条例第14条には、「市長は、法定外公共物の調査又は測量を行うため必要があると認めるときは、職員を他人の占有する土地に立ち入らせることができる。」と記載されており、市職員が単独で測量できると解することができます。本規定があるにもかかわらず、水利組合の立会いと同意を必要とする法的根拠をお答えください。</p>
		<p>3. 富田林市民のための新庁舎建設とは</p>	<p>「市民不在で事業が進むこと」は、大変重大な問題であると考えます。本市の9月号の広報の2ページ目に「富田林市庁舎整備基本計画（素案）に対するパブリックコメントを実施」についての記事がありますが、市庁舎建替えの総額見込み費用は記載されていません。これは、市民の方への情報提供不足と言わざるを得ません。</p> <p>総務文教常任委員会で配布された資料によれば、庁舎整備方法として10CASEがあげられていますが、このうち有力なのがCASE7の約87.3億円とCASE9の約92.8億円です。この資料は、本市のホームページ→総務課→富田林市庁舎整備基本計画策定委員会→第4回策定委員会→配布資料の資料3「庁舎整備の方法」のPDFファイルで見ることができますが、ここまで辿り着くのは大変です。</p> <p>市庁舎建替え事業に関し、形式的にパブリックコメントを実施しているのですから、少なくとも、少しでもコメントしやすいように市民の方への情報提供をすべきと考えますが、本市の見解をお聞かせください。</p> <p>また、コロナで税込、自治体「箱モノ」、延期・凍結が相次いでいます。2020/8/31—11:30の日本経済新聞 電子版には、次の記事が記載されています。</p> <p>「全国の自治体で新庁舎や図書館などの「箱モノ」整備の延期が相次いでいる。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で今年度以降の税込減が見込まれ、規模が大きい事業の計画を見直しているためだ。各自治体は拠点整備の優先順位を下げ、コロナ対策に注力する。」</p>

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
			<p>滋賀県湖南市は2021年度中に予定していた新庁舎の着工を先送りする。既存の庁舎の敷地内に約76億5000万円を投じ、4階建てを建設する計画。既に実施設計を終えているが、今後の税収減の可能性が高まっていることから延期を決めた。「コロナ対策に優先して財源を充てる」（庁舎建設室）。新たな着工時期は市の財政状況を見ながら決めるという。</p> <p>静岡市も清水庁舎を市内の拠点駅の一つ、JR 清水駅近くに移転・新設する計画を延期している。市は貯金に相当する財政調整基金をコロナ対策で大幅に取り崩しており、財政状況が厳しくなり事業見直しを迫られた。」</p> <p>コロナ禍の影響を鑑み、全国の自治体で「箱モノ」の見直しがなされています。ただ、災害時の司令塔となる庁舎や体育館の整備などは引き続き重要であることは、間違いありません。しかし、本市の市庁舎の整備コストとして、約87.3億円～約92.8億円は、あまりに高額すぎます。最小の経費で最大の効果が得られる富田林市民のための新庁舎を建設すべきと考えます。</p> <p>令和2年8月14日の総務文教常任委員会では、来たる南海トラフ地震に備え、庁舎の機能移転検討プロジェクトが発足し、現在の北館をすばるホールに移転する予定とのことでした。また、北館一階の市民の方に影響が出るところは、南館でまとめるとのことでした。すばるホールは、指定管理者制度が功を奏さず、令和元年度の決算書によると、管理運営事業費として2億341万6386円、整備事業費として1420万9030円の合計2億1762万5416円の赤字が出ています。このすばるホールを北館のかわりに有効活用し、南館に関しては、兵庫県加東市のように、免振構造の市庁舎で、本体建築工事費が23億7101万6000円という少ない支出で建てるべきではないでしょうか。そして、本市は、富田林市文化振興事業団との指定管理契約を解除し、すばるホールの機能の一部をレインボーホールに移し、未来の文化振興のために、新たにTopicを金剛地区に新設しても良いかと思料しますが、本市の見解をお聞かせください。</p>
		<p>4. 給与の不正受給事件を検証し、「富田林市役所当直規定」の見直しを</p>	<p>本市の嘱託職員4名が昨年6月末より、タイムカードを不正打刻し、勤務時間中に職場を離脱し、給与を不適正に受給していました。嘱託職員の給与は、市民の税金から賄われているものです。それだけに、「こんな人間をなぜ嘱託で雇ったのか。真面目に納税しているのがバカらしくなる」「モラルが低い。採用した人物も処分されるべきだ」「自分たちの税金を食い物にしたのは許せない」と怒りの声が相次ぎました。</p> <p>また、「1人で賄うことができるような職場に2人を配置した上、嘱託職員を4人も採用している。これは無駄の一言。こういう無駄のために市税を取られているのか」「まだこの4人を雇うつもりなのか。」「無駄な人件費は全国に広がっている。これをカットすれば消費税を上げる必要もなかったはず。」と、本市の体制を批判する声も少なくありません。</p> <p>さて、富田林市役所当直規程第6条第1項には、「宿直は2名で行い、職員1名若しくは嘱託職員1名及び市が委託した会社から派遣された警備員1名をもってこれに充てる。」と規定され、同条第2項には、「日直は2名で行い、職員又は嘱託職員をもってこれに充てる。」と規定されています。そのため、本市の宿直及び日直は、2名体制の勤務をしなければなりません。何故、2名体制なのでしょう。今後、このような事件が二度とないよう、これを機に1名体制でもできるよう規定を変更すべきかと思料しますが、本市の見解をお聞かせください。</p>

令和2年第3回（9月）富田林市議会定例会

一般質問一覧表

発言 順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
8	13番 村瀬喜久一郎  (質問方式) 一問一答	1. 本市における、いわゆる“デートDV”や性暴力被害の未然防止のための取り組みについて  2. 本市における「いのちの教育」を一層拡充することについて	(1) 本市での「いのちの教育」の際、保護者にも授業を公開することについて (2) 保護者・教職員を対象とした研修等を実施することについて (3) 保護者・地域を対象とした連絡文書・資料等を作成・配布することについて。  (1) 市立小・中学校において、各学年を対象に、発達段階に応じた“性・生教育”を行うことについて (大阪生野区での取り組みを参考に)